

市民生活の 安全・平穩を守る

暴力団等追放推進

条例を制定

本条例は、福岡県内における暴力団情勢を踏まえ、暴力団等を根絶し、暴力団事務所等の進出を防止することにより、市民生活の安全と平穩を守ることを目的として制定するものです。

暴力団または暴力団員であることの判断基準については、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に準じて判断を行うこと

となりませんが、暴力団の親交者や準構成員等の暴力団関係者であると判断する際には、警察と連携をとりながら判断していきます。

このほか、市営住宅条例等の一部改正し、市営住宅や特定公共賃貸住宅、単身者賃貸住宅への暴力団員の入居制限を設けることにより、市営住宅等から暴力団員を排除し、入居者や周辺住民の安全及び平穩な生活を確保します。



9月補正予算

一般会計 10億7,770万円増額

総額 245億8,839万4千円

国民健康保険特別会計 5,478万7千円減額

総額 58億9,232万3千円

老人保健特別会計 1,308万1千円増額

総額 1,333万6千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億1,986万6千円

介護保険特別会計 7,386万1千円増額

総額 51億5,436万円 写真

住宅新築資金等特別会計 補正なし

総額 2億477万3千円

水道事業会計 5,847万6千円増額

総額 11億2,127万円

総額/11億6,833万1千円増額の376億740万3千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)
地域活性化・経済危機対策臨時交付金 3億4,658万8千円増
財政調整基金 538万9千円増
(歳出)
公用車購入に要する費用 4,047万5千円増
学校ICT環境整備機器購入(小・中・高) 1億4,322万8千円増
農地農業用施設災害復旧工事 1億2,940万円増

※左の一般会計の補正額は、第3号と第4号の合計額です。



耐震補強工事(足白小学校ほか2校)